

平成30年 9月 5日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成30年9月5日(水)午前10時00分開議

- 日程第 1 認定第 1号 平成29年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第 2 認定第 2号 平成29年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 3 認定第 3号 平成29年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 4 認定第 4号 平成29年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 5 認定第 5号 平成29年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 6 認定第 6号 平成29年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 7 認定第 7号 平成29年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
日程第 8 認定第 8号 平成29年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定について

日程第 9 休会の件

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員(12名)

- 1番 土屋光正君
2番 宮澤健君
3番 佐久間義房君
4番 板寺正範君
5番 花香孝彦君
7番 大網正敏君
8番 高木武男君
9番 鈴木正昭君

10番 山崎 ひろみ 君

11番 土屋 進 君

13番 鎌形 寿一 君

14番 城之内 一男 君

欠席議員（1名）

12番 宮崎 正吾 君

出席説明員（13名）

町 長 岩田 利雄 君

副町長 金島 正好 君

監査委員 平山 茂 君

総務課長 向後 喜一郎 君

町民課長 伊藤 雅晃 君

まちづくり課長 林 栄壽 君

健康福祉課長 海上 孝 君

会計管理者 飯嶋 実知子 君

病院事務長 寺嶋 利和 君

農業委員会事務局長 土屋 富士雄 君

教育長 五十嵐 正憲 君

教育課長 多田 克己 君

生涯学習担当課長 林 寛 君

出席事務局員（3名）

事務局長 笹本 忠男

次長 石毛 美恵子

主査 岩瀬 知博

(午前10時00分 開議)

議長(城之内一男君)

おはようございます。ただいまの出席議員は12人です。

12番、宮崎正吾君から病氣療養のため本日から14日まで欠席したい旨、届け出がありました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事に入る前に、昨日の質疑で答弁が保留された質問事項に答弁の申し出がありますので、これを許します。

教育課長、多田克己君。

教育課長(多田克己君)

それでは、昨日、統合小学校の校舎新築工事におきまして、高木議員よりどのぐらゐの瓦れきの量が出たのかというような質問がございました。その内容につきまして、ご報告を申し上げます。

重さにしまして35トン、14立米という形の撤去、運搬、処分という形となっています。

以上、ご報告申し上げます。

議長(城之内一男君)

答弁が終わりましたので、本日の議事に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、認定第1号、平成29年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第8、認定第8号、平成29年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定についてまで、以上、8案を一括議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長(城之内一男君)

本決算について提出者から説明を求めます。

町長、岩田利雄君。

町長(岩田利雄君)

それでは、ただいま一括議題となりました認定第1号から認定第8号まで、一般会計他特別会計5件及び企業会計2件、合わせて8会計の平成29年度決算につい

て、その提案理由を申し上げます。

なお、地方自治法第233条第3項並びに地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、監査委員さんの意見を付してございます。よろしくご審議をいただきますよう、そしてまた認定くださいますよう、お願いを申し上げます。

最初に、認定第1号、平成29年度一般会計の決算について申し上げます。

平成29年度の一般会計当初予算は、歳入歳出それぞれ52億3,000万円でしたが、4億3,792万1,000円の追加補正の結果、最終予算は56億6,792万1,000円となり、前年度からの繰越事業費、繰越額8,880万6,000円を加算しますと、予算現額は歳入歳出それぞれ57億5,672万7,000円となりました。平成28年度の予算現額は、52億1,826万2,000円でしたので、比較しますと5億3,846万5,000円の増となっております。

続いて、歳入歳出の決算状況でございますけれども、歳入においては55億3,713万8,000円が収入されており、前年度比1億8,443万2,000円、3.4%の増となっております。このうち町税などの一般財源は43億4,209万8,000円、歳入に占める率は78.4%、分担金及び負担金等の特定財源は11億9,504万円、歳入に占める率は21.6%となっております。

一方、歳出では、50億7,597万1,000円が執行されておりまして、前年度に比べ2億869万8,000円、4.3%の増となっております。

歳入から歳出を差し引きました形式収支は4億6,116万7,000円となり、繰越明許費、翌年度へ繰り越すべき財源が1億1,713万1,000円でしたので、実質収支は3億4,403万6,000円となりました。

決算の増額の主な要因でございますが、統合小学校のための準備や給食センター建設準備に関わる経費によるものとなっております。

それでは、歳入歳出それぞれ特筆されるものを申し上げます。

最初に歳入でございますが、町税全体の決算額は14億6,764万円となっております。町税については1,909万5,000円、1.3%の増となりました。

次に、地方譲与税ですが、決算額は7,492万2,000円で、前年度と比較しまして623万2,000円の減となっております。

次に、利子割交付金から地方特例交付金までの7件の交付金でございますけれども、ゴルフ場利用税交付金と地方特例交付金が減となりましたが、他の5件は増加

となりました。なお、交付金のうち利子割交付金、配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金、これらは国税を県が分配して町に交付する交付金でございますけれども、県の算定誤りによりまして、平成28年度までの相殺もありましたので、平成28年度と平成29年度の増加比率が大きくなっております。

次に、地方交付税でございますけれども、普通交付税、特別交付税、共に減額となり、結果、前年度と比べ6,664万円の減、16億9,952万1,000円となっております。

続いて、国庫支出金でございますが、臨時福祉給付金や地方創生関係交付金の減額によりまして、5,173万7,000円の減、3億9,998万円の決算となりました。

次に、県支出金でございますけれども、観光案内駐車場トイレの整備事業補助金や衆議院議員選挙事務委託金の増によりまして、2,316万1,000円増の3億5,994万2,000円となりました。

次に、繰入金でございますが、財政調整基金の取り崩しなどによりまして、前年度より1億3,064万6,000円の増の1億6,180万5,000円となりました。

次に、繰越金でございますが、前年度と比べて3,704万8,000円減の4億8,543万3,000円の決算額となりました。

歳入の最後でございますが、町債は過疎対策事業債の新規発行がありまして、前年度より1億4,570万円増の3億2,010万円となっております。

続きまして、歳出決算について、増減額の大きなものを申し上げます。

初めに総務費でございますが、情報セキュリティー強化対策工事などの終了によりまして、前年度比7,324万6,000円減の6億2,024万4,000円の決算となっております。

次に、民生費でございますけれども、自立支援給付費や保育事業委託料の増加によりまして、前年度と比較し3,499万9,000円増の15億759万1,000円の決算となっております。

次に、衛生費であります。香取広域市町村圏事務組合の負担金であります、塵芥処理費の増によりまして、前年度と比較して3,275万2,000円増の6億4,232万1,000円となりました。

次に、農林水産業費では、農業関係の補助金の増額、新規計上によりまして、前年度と比べまして3,145万4,000円増の2億2,760万4,000円となっております。

次に、商工費でございますが、観光案内駐車場トイレ新築工事により、前年度比2,992万5,000円増の9,973万9,000円となっております。

次に、土木費でございますが、橋梁補修工事費の減によりまして、前年度比4,871万8,000円減の4億331万6,000円となっております。

次に、消防費でございますが、常備消防が減額となったことによりまして、前年度比416万7,000円減の2億6,110万5,000円の決算となっております。

次に、教育費では、統合小学校の開設準備、給食センター新築に関わる事前準備によりまして、前年度と比較して1億2,560万9,000円増の6億1,126万5,000円となっております。

次に、災害復旧費でございますけれども、台風21号による、道路の破損の災害復旧事業でございますが、一部繰り越しましたが、決算額は1,827万8,000円となっております。

次に、公債費でございますけれども、前年度比1,344万1,000円増の4億4,840万2,000円となっております。

歳出の最後でございますが、諸支出金でございますけれども、財政調整基金の積立はありませんでしたが、公共施設整備基金1億円、減債基金5,000万円積立てたことによりまして、前年度と比べ5,022万2,000円増の1億5,453万3,000円となっております。

以上、一般会計の決算の主なものにつきまして申し上げます。

続きまして、認定第2号、平成29年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

歳入総額は24億3,991万9,000円で、前年度より5,596万6,000円の減、一方、歳出総額は前年度より1億272万1,000円減の22億8,611万2,000円で、歳入歳出差引額は1億5,380万7,000円でありました。

続きまして、認定第3号、平成29年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出

決算でございますが、歳入総額は1億4,732万1,000円で、前年度より1,072万5,000円の増、一方、歳出総額は前年度より735万6,000円増の1億4,379万1,000円で、歳入差引額は353万円でございます。

続きまして、認定第4号、東庄町食肉センター特別会計歳入歳出の決算について申し上げます。

歳入につきましては、主に食肉センターの事業収入となりますが、前年度と比較しますと処理頭数が2,647頭の増となりました。歳入合計では1,118万円増の1億3,121万4,000円となりました。

一方、歳出につきましては、事業費として9,878万1,000円の支出の他、積立金として253万7,000円を財政調整基金として積立、また諸支出金として1,000万円を一般会計繰出金として支出しており、歳出合計では1億1,131万8,000円となり、前年度より869万6,000円の増となっております。

従って、収支差し引きでは1,989万6,000円を次年度へ繰り越すことが出来ました。平成19年度より指定管理者制度の導入によりまして、施設の管理運営を食肉センター事業協同組合が実施をしておりますが、今後とも処理頭数の確保に努め、食肉センターの経営安定に努力してまいりたいと考えております。

続きまして、認定第5号でございますが、訪問看護ステーション特別会計決算について申し上げます。

平成29年度の訪問看護ステーションの歳入歳出の総額は2,707万4,000円、前年度比15.5%の減となりました。

減額の主な要因は、会計年度、所得区分の変更による事業費収入及び前年度繰越金の減によるものでございます。

一方、歳出決算の総額でございますけれども、2,105万4,000円、前年度比2.8%の増となりました。

以上、差し引きの収支であります。602万円の黒字となっております。

続きまして、認定第6号、介護保険特別会計決算について申し上げます。

平成29年度は、第6期介護保険事業計画3ヶ年の最終年度でございます。高齢化率が進んでおり、被保険者数、要介護認定者数、保険給付費は年々増加しております。

歳入決算の増額でございますけれども、13億8,627万9,000円、前年度比3.0%の増となりました。

増額の主な要因でございますが、被保険者の増加により、保険料の増、保険給付費の増加に伴う国・県支出金、支払基金交付金や一般会計からの再繰入金の増、前年度繰越金の増によるものでございます。

一方、歳出決算の総額は13億1,676万8,000円、前年度比3.7%の増となりました。

増額の主な要因は、全体の構成比で90.4%を占める保険給付費が増となったことによるものでございます。

以上、差し引きの収支では6,951万8,000円の黒字となりましたが、平成30年度に精算を行いますと実質的な余裕資金は4,800万円程度となる見込みでございます。

続きまして、認定第7号、水道事業会計について申し上げます。

地方公営企業法第32条第2項の規定に基づきまして、余剰金の処分について議会の議決を求めると共に、同法第30条第4項の規定に基づき、決算について議会の認定に付するものでございます。

まず、決算につきましては、収益的収支で4億3,282万9,000円、収益的支出で3億5,642万7,000円となり、収支差し引きでは7,640万2,000円の純利益となっております。

次に、資本的収支では、収入はゼロで、建設改良費、固定資産取得費、企業債償還金2,406万8,000円の支出となっております。この不足する額につきましては、当年度消費税及び地方消費税、資本的収支調整額123万4,000円、減債積立金730万5,000円及び過年度分損益勘定留保資金1,552万9,000円で補填をしております。

なお、平成29年度末におけます給水戸数でございますが、4,052戸、給水人口は1万1,966人となっております。

また、当年度末処分利益剰余金、純利益でありますけれども、処分につきましては議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、認定第8号、平成29年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定について、提案理由を申し上げます。

病院事業につきましては、内科医師4名の診療体制と併せて非常勤医師によります整形外科、循環器内科の診療を実施しております。

また、介護療養型医療施設として、施設入所サービス、ショートステイ、居宅療養管理の他、訪問リハビリ、通所リハビリを実施いたしました。

平成29年度の経営状況でございますが、前年度に比べ、入院延べ患者数で5.8%の減、外来延べ患者数では6.0%の減となっております。

決算の内容でございますが、収益的収支の収入が10億158万4,000円に対し、支出が10億668万5,000円で、510万1,000円の純損失となりました。

次に、資本的収支についてでございますが、収入が3,270万円に対しまして、支出が9,233万4,000円で、不足する5,963万4,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金をもって補填したところでございます。

以上で一般会計を初め、8会計の決算につきまして、認定をいただくにあたりまして、提案理由を申し上げます。

なお、詳細につきましては、担当課長、事務長から説明をいたさせます。ご審議の上、可決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（城之内一男君）

総務課長、向後喜一郎君。

総務課長（向後喜一郎君）

それでは、平成29年度一般会計の決算について、その内容をご説明申し上げます。

説明につきましては、お手元に配付してございます決算参考資料に基づきまして説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、1ページ目をお願いいたします。

一般会計の決算の状況でございますが、（1）決算規模は、歳入の総額が55億3,713万8,000円、歳出の総額では50億7,597万1,000円となりまして、前年度と比較いたしますと歳入では1億8,443万2,000円、3.4%の増となり、歳出では2億869万8,000円、4.3%の増となりました。

（2）決算収支の状況ですが、歳入決算額から歳出決算額を差し引きました形式

収支では、アといたしまして、4億6,116万7,000円となりました。このうち平成30年度への繰越事業の一般財源として、イの欄で1億1,713万1,000円がございますので、これを差し引きまして、ウの欄で3億4,403万6,000円が実質収支の額となっております。

この実質収支の額から平成28年度の実質収支の額を差し引いたものが単年度収支といたしまして、エの欄のマイナス9,162万円となります。

次のオ並びに一つ置いたキの欄は、財政調整基金の積立並びに取り崩しの決算額でございます。オの積立額は利子分でございます40万4,000円、キの積立金取り崩し額は1億4,000万円となりました。

一つ戻りまして、カ、町債の繰り上げ償還額についてはございませんでした。

この結果、単年度収支の額、エに財政調整基金への積立金オの額を加え、財政調整基金の取り崩し額キを引いた額が実質単年度収支クの欄でマイナス2億3,121万6,000円となりました。

それでは、歳入歳出の決算状況について申し上げます。なお、細部につきましては、この後、予算決算常任委員会へ付託される予定と聞いておりますので、私からは主立ったものを申し上げますので、あらかじめご了承をいただきたいと思います。

最初に、歳入決算について申し上げますので、第1表をお願いいたします。

歳入決算の総額55億3,713万8,000円のうち、町税を初めとする一般財源の総額は43億4,209万8,000円で、歳入決算の78.4%を占めております。残りの21.6%、国庫支出金及び県支出金や諸収入の一部を含みまして11億9,504万円が特定財源となっております。

第1款・町税、その決算額は14億6,764万円で、前年度より1,909万5,000円、1.3%の増となっております。固定資産税の増収により増額決算となりました。

次の第2款・地方譲与税の決算額は7,492万2,000円で、前年度比623万2,000円、7.7%の減となっております。これは地方揮発油譲与税の自動車重量譲与税の減によるものでございます。

次の第3款・利子割交付金ですが、県の算定誤りの精算を平成28年度から平成29年度12月期まで行っていたため、101万2,000円、全額の増額となっております。

次に、第4款の配当割交付金及び第5款の株式等譲渡所得割交付金でございますが、この二つの交付金につきましては、上場株式の配当及び譲渡益に対して課される税を原資に交付されるものでございます。配当割交付金は、対前年769万3,000円増の822万9,000円、株式等譲渡所得割交付金は516万円増の960万9,000円となっております。利子割交付金と同様に県の算定誤りの関係で増額となっております。

第6款・地方消費税交付金につきましては、前年度より440万9,000円増となり、2億1,679万2,000円の決算となりました。

第7款は、ゴルフ場利用税交付金で、決算額は前年度と比べ132万4,000円減の1,197万1,000円でありました。

第8款は、自動車取得税交付金でございまして、県税としての自動車取得税を原資に市町村道の延長並びに面積で案分して交付され、その額は825万1,000円増の2,988万3,000円の決算となりました。

第9款の地方特例交付金は、前年度比14万円減の529万1,000円となります。

次に、歳入決算総額の30.7%を占めております第10款の地方交付税でございます。普通交付税で2,388万9,000円の減、特別交付税で4,276万4,000円の減となり、総額で前年度を6,664万円減額の決算額で16億9,952万1,000円の決算となりました。

普通交付税の減額の主な要因は、基準財政収入額、法人税割額の増収によるものでございます。

また、特別交付税の減額は、主に準過疎対策に係る数値の減額によるものでございます。

次に、11款の交通安全対策特別交付金の決算は264万3,000円、対前年1万6,000円の減となっております。

第12款の分担金及び負担金は、対前年170万4,000円減額の9,648万8,000円の決算となりました。主なものは保育所保育料負担金、学校給食費負担金などとなっております。

次の13款・使用料及び手数料は、前年度比46万円減の2,318万9,000円の決算となっております。主なものは町道占用料、証明手数料などとなっております。

ります。

14款は国庫支出金の決算でございますが、平成28年度に行われた年金生活者等支援臨時福祉給付金事業や地方創生関連事業交付金が終了したことにより、全体では前年度5,173万7,000円減の3億9,988万円の決算となっております。

15款・県支出金では、全体で2,316万1,000円増額の3億5,994万2,000円の決算となりました。観光地魅力アップ整備事業補助金や飼料用米等流通加速化事業補助金が新規で計上されたことによる増額となっております。

16款・財産収入では、赤道の払い下げにより378万2,000円増の602万円の決算額となりました。

17款の寄附金でございますが、全体で100万7,000円増の458万5,000円の決算となりました。ふるさと納税、教育への指定寄附金の増によるものでございます。

次に、18款の繰入金では、1億3,064万6,000円増の1億6,180万5,000円の決算となっております。財政調整基金の取り崩しの1億4,000万円が増額の要因となっております。

次に、19款の繰越金につきましては、前年度より3,704万8,000円減の4億8,543万3,000円の決算となりました。

20款・諸収入ですが、18万3,000円減の1億5,218万3,000円の決算となりました。

歳入決算の最後は21款の町債でございます。臨時財政対策債は1億5,000万円発行しまして、これは前年同額となっております。また、新規の借り入れといたしまして過疎対策事業債を発行しております。ソフト分としまして4,890万円、ハード分としまして1億2,120万円、合計1億7,010万円となっております。なお、平成29年度末の地方債現在高については後ほどご説明をさせていただきます。

以上、歳入決算の総額は55億3,713万8,000円となりまして、前年度と比べ1億8,443万2,000円、3.4%の増額となりました。

続きまして、2ページ目をお願いいたします。

上の表でございますが、ただいま申し上げました歳入決算につきまして、左半分

では一般財源と特定財源、そして右半分では自主財源と依存財源に分けてその状況を表にしたものでございます。後ほどお目通しをいただきたいと思います。

それでは次に、歳出決算の説明に入らせていただきます。

第2条、平成29年度の歳出決算の総額は50億7,597万1,000円となりまして、平成28年度と比較いたしますと2億869万8,000円、4.3%の増となっております。

目的別歳出決算の状況は第2表のとおりでございますが、歳出決算総額に対して構成比の高い順に見てみますと、民生費が15億759万1,000円、29.7%で最も高く、次に衛生費の6億4,232万1,000円、12.7%。3番目が総務費で6億2,024万4,000円、12.2%。以下、教育費、公債費、土木費の順となっております。

それでは順を追ってご説明を申し上げます。

最初に、第1款・議会費でございますが、183万6,000円、2.2%減の8,157万3,000円の決算となりました。減額の要因は議員欠員による報酬の減額によるものとなっております。

続いて、2款の総務費では、決算額6億2,024万4,000円で、対前年比では7,324万6,000円、10.6%の減となっております。減額の主なものは、平成28年度に実施しました情報セキュリティ強化対策工事の終了などによる減となっております。

次は、3款の民生費ですが、前年度と比較しまして3,499万9,000円、2.4%増の15億759万1,000円の決算となっております。増額の主なものは、自立支援給付費、後期高齢者医療給付費負担金、保育事業委託料の増によるものとなっております。

次に第4款の衛生費でございます。決算額6億4,232万1,000円、前年度より3,275万2,000円、5.4%の増額となりました。主な増額の要因は、塵芥処理に係ります香取広域市町村圏事務組合の負担金が増額になったことによるものでございます。

第5款・農林水産業費の決算額は2億2,760万4,000円で、対前年3,145万4,000円、16.0%の増になりました。増額の主な要因といたしまして、地域農業水利施設ストックマネジメント事業補助金の増額などによるもので

ございます。

続いて、第6款は商工費でございます。決算額といたしましては、前年度より2,992万5,000円、42.9%増の9,973万9,000円となっております。諏訪神社にあります観光案内駐車場トイレ新築工事が増額の要因となっております。

続きまして、第7款の土木費でございますが、前年度比4,871万8,000円、10.8%減の4億331万6,000円となっております。町道排水整備工事、橋梁補修工事などの減により減額決算となっております。

第8款は消防費でございます。前年比416万7,000円減の2億6,110万5,000円の決算となっております。香取広域市町村圏事務組合の負担金で非常備消防分は増額となったものの、常備消防分が減額となったことによるものでございます。

次に、9款の教育費について申し上げます。歳出決算の総額は対前年比1億2,560万9,000円、25.9%増の6億1,126万5,000円の決算となりました。統合小学校開設に向けた準備、新給食センター建設に向けた事前準備が増額の主な要因となっております。

次の10款・災害復旧費でございますが、1,827万8,000円の決算額となっております。台風21号による被害の復旧となっております。

次に、第11款・公債費について申し上げます。公債費の決算額は4億4,840万2,000円となり、前年度と比較いたしまして1,344万1,000円の増となっております。なお、起債の残高や償還額の状況については後ほどご説明申し上げます。

歳出決算の最後は12款の諸支出金でございます。平成29年度は財政調整基金への積立は行わず、公共施設整備基金への積立を1億円、減債基金への積立を5,000万円行いました。これらによりまして、5,022万2,000円増の1億5,453万3,000円の決算となりました。

以上、一般会計の目的別歳出の状況についてご説明いたしました。

続きまして、3ページをお願いいたします。

歳出決算について、性質別の状況を示したものでございます。

それでは、消費的経費と投資的経費について、その決算額及び構成比をみてみま

すと、消費的経費 32 億 23 万 2,000 円で、構成比が 63.0%。投資的経費では 6 億 6,268 万 1,000 円、13.1%の構成比となっております。

また、前年度と比較しますと、消費的経費の決算額は 3,327 万 5,000 円の増、投資的経費では 1 億 139 万 6,000 円の増となっております。

それでは、性質別の歳出決算について、第 3 表で見たいと思います。

まず、消費的経費のうち人件費の決算は、平成 29 年度 8 億 4,506 万 1,000 円、前年度と比べますと 1,093 万 3,000 円、1.3%の増となりました。職員数の増及び給与改定により全体の決算額が増額となりました。

消費的経費の 2 番目は物件費で、平成 29 年度の決算額は 5 億 6,893 万 7,000 円、前年度と比べ 2,803 万 4,000 円、率にしますと 4.7%の減となっております。平成 28 年度に行われました施設現況調査や公共施設等総合管理計画策定業務などの委託事業が終了したことによる減額となっております。

3 番目は維持補修費で、決算額は 1,725 万 7,000 円で、前年度と比べ 2,471 万 3,000 円の減となっております。平成 28 年度に行われた児童館や役場庁舎の修繕が終了したことにより減額となっております。

4 番目は扶助費でございます、8 億 2,025 万 3,000 円の決算で、1,865 万 9,000 円、2.3%の増となっております。保育事業委託料や自立支援給付費が増加したことが増額の主な要因となっております。

消費的経費の最後は補助費等でございます。決算額は 9 億 4,872 万 4,000 円となり、前年度と比較しますと 5,643 万円、6.3%の増となっております。香取広域市町村圏事務組合に委託しております塵芥処理費の増が主な要因となっております。

人件費から、ただいま申し上げました補助費等まで、消費的経費の決算額は 32 億 23 万 2,000 円となりまして、歳出決算総額に対する構成比は 63.0%を占めることとなります。

次に、投資的経費のうちの普通建設事業でございますが、前年度決算より 8,313 万 3,000 円、14.8%の増となり、6 億 4,440 万 3,000 円の決算となりました。増額の主な要因は、統合小学校開設に向けた体育倉庫移設などの準備、新給食センター建設に向けた用地購入などの事前準備、観光案内駐車場トイレ新築工事などが要因となっております。

次の災害復旧事業につきましては、目的別歳出の災害復旧費でも申し上げました内容と同様で、1,827万8,000円の決算となっております。

続いて、公債費ですが、こちらも目的別歳出の公債費と同様で4億4,840万2,000円の決算となっております。

次に、投資及び出資金・貸付金でございます。決算額は6,863万6,000円となり、前年度決算に対して119万5,000円、1.7%の減となっております。

続きまして、積立金でございますが、目的別歳出の諸支出金と同様で、決算額は1億5,453万3,000円となりました。

性質別決算の最後は繰出金でございます。決算の額は5億4,148万7,000円となり、前年度決算額より1,155万9,000円、2.2%の増となりました。これは後期高齢者医療給付費負担金への繰出金が増加していることによるものでございます。

以上、人件費から繰出金まで性質別歳出決算の内容を申し上げました。

次のページ、4ページから5ページにかけての円グラフは、今まで申し上げました一般会計の決算についてグラフ化したものでございます。後ほどご参照いただければと存じます。

それでは、5ページの下の方の財政構造についてご説明いたします。

地方公共団体の財政力を表す数値として用いられます財政力指数は、地方交付税法の規定に基づきまして算出される基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3ヶ年平均で表します。本町における平成29年度の財政力指数は0.471となりまして、平成28年度の財政力指数0.467と比較すると0.004ポイント増加をしております。

次に、財政構造の弾力性を表します経常収支比率でございますが、性質別経費の経常経費充当一般財源を計上一般財源で除して得ます。この数値は85.5%で、前年度の86.2%より0.7%改善しております。

また、この数値の計算式において、分母となる経常一般財源から臨時財政対策債を除いた経常収支比率は89.3%で、前年度より0.7%改善となっております。経常収支比率は、短期的には上下動がございますが、長期的には低水準で推移していると認識をしております。

とは言いましても、今後も更なる経常経費の節減、合理化を図り、経常収支比率の抑制に努めなければならないと考えております。

次の6ページでは、過去5年間の一般会計歳入歳出決算について、その規模をグラフにさせていただきます。後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

それでは、大変恐縮ですが、77ページをお願いいたします。

この表は、平成29年度末現在の町債の現在高を表にしたものでございます。

一般会計における町債の状況につきましては、借入先、事業ごとに28年度末と29年度末の残高を次の78ページにわたって記載してございます。

78ページの一番下の合計欄で見させていただきますと、平成29年度末現在の残高は、元金が31億7,663万9,000円、これに利子の残高1億1,359万円を合わせますと合計32億9,022万9,000円となっております。平成28年度末の元利計の現在高と比べて1億3,755万7,000円の減少となりました。

また、この額を単純に平成29年度末を住民基本台帳人口1万4,206人で割り返してみますと、一人当たり22万4,000円という数字になります。この数値は、前年度一人当たり22万8,000円と比べ4,000円減った計算になります。

次の79ページでは、水道事業会計並びに病院事業会計に係ります企業債の状況を表にしたものでございます。

次に、その下の表で、債務負担及び損失補償の状況についてでございます。区分欄に記載のように、全て債務負担でございまして、損失補償はございません。将来にわたって支出が伴います債務負担の状況でございますが、国営大利根用水土地改良事業負担金及び千葉電子調達システムサービス提供業務の2件が平成29年度末で1,449万4,000円となっております。

それでは、大変恐縮でございますが、決算書本冊の方をお願いいたします。

決算書本冊の345ページをお願いいたします。

こちらの財産に関する調書について申し上げます。

1番として、公有財産でございまして、(1)土地及び建物(普通財産)と、次のページの(2)土地及び建物(行政財産)について表にさせていただきます。

最初に(1)普通財産でございまして、土地につきましては、宅地の決算年度中

増減高がマイナス671平方メートル、畑が5,570平方メートル、山林が1,429平方メートル、原野がマイナス3万9,296平方メートル、雑地が3万6,513平方メートルとなっております。これらの増減についてですが、畑の5,570平方メートルにつきましては、中学校駐輪場用地の取得による増加となっております。その他の増減につきましては、地籍調査による修正となっております。

続いて、346ページをお願いいたします。

(2) 行政財産の土地及び建物でございますが、年度中に公共用財産のその他の施設の土地が419平方メートル増加となっております。これは竜神台にある公園の地籍調査を行った結果による修正となっております。同じくその他の施設や建物、木造の111平方メートルの増加でございますが、諏訪神社の観光案内駐車場トイレの新築に係る増加となっております。

また、公共用財産の学校の非木造のマイナス1平方メートルですが、これは笹川小学校の体育倉庫の建て替えに係るものでございまして、129平方メートルを取り壊し、新たに128平方メートルの倉庫を建設してございます。

続いて、347ページ、(3) 出資による権利でございますが、こちら増減はなく、決算年度末現在高は1,124万円及び5株となっております。

続きまして、大きな2番、物品について申し上げます。

決算年度中の増減でございますが、自動車の所有台数が2台とパーソナルコンピュータの所有台数が90台減となっております。自動車につきましては、年度をまたいで買い替えがあったこと、パーソナルコンピュータにつきましては、更新の際に買い替えからリースに切り替えたため大幅な減少となっております。

続きまして、348ページをお願いいたします。

大きな3番で、基金について申し上げます。

一般会計の財政調整基金は、1億3,959万6,000円の減で、決算年度末現在高は13億6,596万2,000円となっております。

次の減債基金ですが、5,000万円積立を行い、決算年度末現在高は5,012万9,000円となっております。

次の公共施設整備基金ですが、こちら新規で1億円、利子を3万円積立まして、決算年度末現在高は1億358万9,000円となっております。

次の地域福祉基金は、利子分の1万1,000円の増で、決算年度末現在高は5,

724万5,000円となっております。

続きまして、町民バス購入基金につきましては、利子分3,000円の増、決算年度末で1,874万9,000円となっております。

続いて、奨学基金では、指定寄附200万円の積立を行い、奨学基金事業の交付金として150万円の取り崩しを行いましたので、結果として50万円の増となり、決算年度末現在高は474万円となっております。

次に、土地開発基金につきましては、決算年度中の増減はございませんでした。

続きまして、349ページをお願いいたします。

東日本大震災復興基金ですが、706万6,000円、全額を取り崩し、残高はゼロとなっております。

次のふるさと応援基金ですが、ご寄附をいただきました210万5,000円を新規に積立、決算年度末現在高1,328万1,000円となっております。

なお、次の三つは特別会計でございますので、私からの説明は割愛させていただきます。次の郵便切手類購入基金でございます。次のページになります。

この基金は、30万円の定額運用基金でございますので、年度中において有価証券としての郵便切手類と現金との間では移動がございますが、結果的には増減のない基金となっております。

次に、大きな4番目といたしまして、土地開発基金運用状況報告書でございますが、決算年度中の増減はございませんでした。

最後のページ、350ページの表は、先程郵便切手類購入基金が30万円の定額運用基金であることを申し上げましたが、年間の運用状況を示したものでございますので、後ほどお目通しをいただければと存じます。

以上、一般会計の決算について申し上げましたが、詳細につきましては、予算決算常任委員会におきまして説明があらうかと思っておりますので、私の方からは以上で終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（城之内一男君）

提案理由の説明の途中ですが、ここで暫時休憩とします。再開は午前11時10分とします。

（午前10時59分 休憩）

（午前11時10分 再開）

議長（城之内一男君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

提案理由の説明を続けます。

町民課長、伊藤雅晃君。

町民課長（伊藤雅晃君）

それでは、認定第2号、平成29年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、ご説明を申し上げます。

決算参考資料の62ページをご覧ください。

決算状況でございますが、中段、下段の表でご説明をさせていただきます。なお、ページ上段の円グラフも併せてご覧ください。

歳入総額は24億3,991万9,000円で、対前年度比5,596万6,000円、2.2%の減額でございます。一方、歳出総額は22億8,611万2,000円で、対前年度比1億272万1,000円、4.3%の減額となりました。歳入合計から歳出合計を差し引いた実質収支は1億5,380万7,000円の歳入超過でございます。

実質収支額につきましては決算書本冊の340ページでご覧いただくことが出来ますので、後ほどご確認をお願いいたします。

それでは、歳入の主なものを申し上げます。

1款・国民健康保険税は、4億7,080万8,000円で、歳入全体の19.3%を占め、対前年度比2,652万3,000円、5.3%の減でございます。

3款・国庫支出金は、4億868万2,000円で、全体の16.7%を占め、対前年度比5,473万5,000円、11.8%の減でございます。

5款・前期高齢者交付金は4億8,949万2,000円で、全体の20.1%を占め、対前年度比5,745万3,000円、13.3%の増でございます。

7款・共同事業交付金は4億2,483万9,000円で、全体の17.4%を占め、対前年度比7,283万9,000円、14.6%の減でございます。

9款・繰入金は、3億6,866万6,000円で、全体の15.1%を占め、対前年度比1億4,124万2,000円、62.1%の増でございます。

続きまして、歳出の主なものを申し上げます。

2款・保険給付費は、10億9,275万4,000円で、歳出全体の47.8%

を占め、対前年度比1億9,257万4,000円、15.0%の減でございます。

3款・後期高齢者支援金等は、2億6,344万6,000円で、全体の11.5%を占め、対前年度比364万9,000円、1.4%の減でございます。

6款・介護納付金は、1億695万6,000円で、全体の4.7%を占め、対前年度比316万2,000円、2.9%の減でございます。

7款・共同事業拠出金は4億6,997万9,000円、全体の20.6%を占め、対前年度比2,463万6,000円、5.0%の減でございます。

8款・保健事業費は4,824万2,000円で、全体の2.1%を占め、対前年度比185万2,000円、4.0%の増でございます。

最後に9款・基金積立金は2億4,000万円で、全体の10.5%を占め、対前年度比1億1,496万5,000円、91.9%の増でございます。

次に、63ページをご覧ください。

63ページから66ページには年度ごとの決算推移、一人当たりの療養諸費や保険税の推移、保険給付状況、被保険者の異動状況を掲載してございます。

続きまして、決算書本冊の349ページをご覧ください。

基金についてご説明いたします。2段目の左側、国民健康保険診療報酬支払準備基金の表をご覧ください。安定的な医療費給付のため、国民健康保険診療報酬支払準備基金でございましたが、制度改革に伴いまして、この基金を廃止し、代わりに右側の表、国民健康保険財政調整基金を設置いたしました。そして、平成29年度に約2,000万円を増額し、基金の年度末残高は2億4,000万円となりました。

国民健康保険特別会計の説明は以上でございます。

続きまして、認定第3号、平成29年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算参考資料の67ページをご覧ください。

決算の状況でございますが、歳入総額は1億4,732万1,000円で、対前年度比1,072万5,000円、7.9%の増額となりました。

一方、歳出総額は1億4,379万1,000円で、対前年度比735万6,000円、5.4%の増額でございます。

歳入合計から歳出合計を差し引いた実質収支は353万円の歳入超過でございます。

す。実質収支額については、決算書本冊の341ページでご覧いただくことが出来ますので、後ほどご確認をお願いいたします。

それでは、歳入の主なものを申し上げます。

1款・後期高齢者医療保険料は1億476万4,000円で、歳入全体の71.1%を占め、対前年度比1,057万3,000円、11.2%の増でございます。

3款・繰入金は4,137万9,000円で、全体の28.1%を占め、対前年度比10万2,000円、0.2%の増でございます。

1款と3款で歳入全体の99.2%を占めております。

次に、歳出の主なものを申し上げます。

1款・総務費は161万2,000円で、歳出全体の1.1%、対前年度比15万2,000円、8.6%の減でございます。

2款・後期高齢者医療広域連合納付金は、1億4,176万1,000円で、歳出全体の98.6%を占め、対前年度比730万円、5.4%の増でございます。

1款と2款で歳出全体の99.7%を占めております。

後期高齢者医療特別会計の決算説明は以上でございます。詳細につきましては、予算決算常任委員会にて説明をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

議長（城之内一男君）

まちづくり課長、林栄壽君。

まちづくり課長（林 栄壽君）

それでは、認定第4号、東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算について内容の説明を申し上げます。

参考資料の68ページをお願いいたします。

初めに、歳入歳出の決算の状況につきまして、ご説明をいたします。

歳入合計ですが、1億3,121万4,000円となっております、前年度と比較しまして1,118万円、9.3%の増となりました。

1款の事業収入ですが、センターの各種使用料の合計は、1億1,375万円で、前年度と比較しまして311万2,000円の増となっております。

次に、2款・繰越金ですが、1,741万2,000円で、前年度と比較しまして815万9,000円の増となっております。

次に、3款・財産収入ですが、財政調整基金の積立利息で3万7,000円とな

っております。

次に、4款・諸収入ですが、歳計金の預金利息の1万5,000円となっております。

続きまして、歳出ですが、合計で1億1,311万8,000円となり、前年度と比較しまして869万6,000円、8.5%の増となりました。

1款の事業費ですが、食肉センターの維持管理運営に関わる経費となります、指定管理料及び消費税等で9,878万1,000円、前年度と比較しまして1,315万9,000円の増となっております。

次に、2款・積立金ですが、253万7,000円を食肉センター特別会計財政調整基金として積立をいたしました。前年度と比較しまして、446万3,000円の減となっております。

次に、3款・諸支出金ですが、一般会計への繰出金で1,000万円と、前年度と同額となっております。

歳入合計の1億3,121万4,000円から、歳出合計の1億1,131万8,000円を差し引きました1,989万6,000円が翌年度への繰り越しとなりました。

次に、搬入及び処理頭数についてご説明をいたします。69ページをお願いいたします。

産地別搬入頭数につきましては、(2)の円グラフのとおりとなっております、搬入頭数9万8,024頭のうち東庄町6万81頭、旭市2万8,355頭が主な搬入市町となっております。

と畜処理頭数につきましては、9万8,024頭で、平成28年度と比較して2,647頭、2.8%の増となりました。食肉センターの稼働日数は249日で、一日平均処理頭数は約394頭でした。

次に、財政調整基金について説明をいたします。お手数ですが、決算書の349ページをお願いいたします。

上から3段目、右の表をご覧ください。食肉センター財政調整基金といたしまして、29年度は253万7,000円を積み立て、2億5,287万6,000円の残高となっております。

以上で食肉センター特別会計の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議長（城之内一男君）

健康福祉課長、海上孝君。

健康福祉課長（海上 孝君）

それでは、認定第5号、平成29年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算について、内容をご説明申し上げます。

初めに、冒頭町長が申しあげました提案理由の中にありました会計年度所属区分の変更について申し上げます。

平成28年度まではサービスの提供月である4月から3月ベースを会計年度としておりましたが、平成29年度より、国保連合会の審査月であるサービス提供月、3月から2月ベースを会計年度とするものでございます。

なお、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計においては、既に国保連合会の審査月ベースを会計年度としております。

それでは、内容についてご説明申し上げます。決算参考資料の70ページをお願いいたします。

最初に下段の（2）訪問看護利用状況でございます。平成29年度の利用者数の合計は221人、延べ件数1,448件でございます。平成28年度と比較しますと、利用者数の合計で50人、18.5%の減、延べ件数では合計で161件、10%の減となりました。利用者数及び延べ件数の減少の要因は、先程申し上げました会計年度所属区分を変更したことにより、平成28年度までは12ヶ月分を計上しておりましたが、平成29年度分は11ヶ月分としたことによるものでございます。

続いて、決算の状況についてご説明をいたします。

初めに歳入から申し上げます。

1款・事業収入は、1,238万2,000円、構成比は全体の45.7%を占めており、前年度との比較では178万9,000円、12.6%の減となりました。

減額の主な要因は、会計年度所属区分を変更したことによるものでございます。

2款・繰入金は318万9,000円で、構成比は全体の11.8%、前年度との比較では14万8,000円、4.4%の減となりました。繰入金につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

3款・繰越金は1,148万9,000円、構成比は全体の42.4%、前年度

との比較では295万5,000円、20.5%の減となりました。これは前年度からの繰越金でございます。

4款・諸収入は1万4,000円、構成比は全体の0.1%、前年度との比較では9,000円、39.1%の減となりました。これは預金利子及び講師謝金による収入でございます。

以上、歳入合計では2,707万4,000円、前年度との比較では490万1,000円、15.3%の減となりました。

次に、歳出について申し上げます。

歳出につきましては、1款・事業費のみで、2,105万4,000円、前年度との比較では56万8,000円、2.8%の増となりました。

事業費の内容ですが、職員3名分の人件費がほとんどで、その他パソコンシステムの保守委託料及び使用料、携帯電話及びiPadの利用料、訪問用車両2台分の燃料費及び維持費でございます。

以上の結果、歳入歳出差し引き602万円の黒字となりました。これにつきましては、平成30年度への繰り越しとなります。

以上で平成29年度訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、認定第6号、平成29年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算について、内容をご説明申し上げます。

参考資料の71ページをお願いいたします。

平成29年度は第6期介護保険事業計画3ヶ年の最終年度でございました。前年度に比べて第1号被保険者数、認定者数、サービス受給者数が増え、介護給付費も増加しております。

それでは、中段の表、歳入から申し上げます。

1款・保険料は2億8,894万7,000円、構成比は全体の20.8%を占めており、前年度との比較では875万7,000円、3.1%の増となりました。

増額の主な要因は、65歳以上の第1号被保険者の増加によるものでございます。

2款・使用料及び手数料2万3,000円は、介護保険料未納者への督促手数料で、前年度との比較では3,000円、15%の増となりました。

3款・国庫支出金から5款・県支出金につきましては、介護保険法で定められた

保険給付費、地域支援事業費に対するそれぞれの負担割合でございます。

3款・国庫支出金は2億9,798万7,000円、4款・支払基金交付金は3億4,338万4,000円、5款・県支出金は1億7,917万1,000円でございます。

合計しますと8億2,054万2,000円、構成比では全体の59.2%を占めており、前年度との比較では1,937万円、2.4%の増となっております。この増額の主な要因は、保険給付費の増加に伴い、国・県・社会保険診療報酬支配基金からの交付金が増額されたことによるものでございます。

6款・財産収入1万6,000円は、介護給付費準備基金を定期預金で1年間運用したことによる利子分の収入でございます。

7款・繰入金は2億8万2,000円、構成比は14.5%、前年度との比較では1,062万3,000円、5.6%の増となりました。これは介護保険法で定められた町の一般会計の介護給付費及び地域支援事業費に対する負担分等が1億6,198万4,000円、職員給与費等の繰入金が3,809万8,000円でございます。

8款・繰越金は7,527万3,000円、構成比は5.4%、前年度との比較では807万9,000円、12%の増となりました。これは前年度からの繰越金でございます。

9款・諸収入は139万6,000円、構成比は0.1%、前年度との比較では615万8,000円、81.5%の減となりました。減額の主な要因は、前年度は交通事故による第三者行為損害賠償金として2名分が支払われていたものが1名分となったことによるものでございます。

諸収入は第三者行為損害賠償金その他、歳計金預金利子や高額サービス費に係る返納金、介護予防事業参加費などでございます。

以上、歳入合計では13億8,627万9,000円、前年度との比較では4,064万6,000円、3%の増となりました。

続いて、歳出について申し上げます。

1款・総務費は4,223万2,000円、構成比は全体の3.2%、前年度との比較では670万5,000円、18.9%の増となりました。

増額の主な要因は、認定調査用自動車の購入費用及び第7期介護保険事業計画等

策定費用の増によるものでございます。

主な内容としては、職員4名分の人件費、システム使用料及び介護認定審査会などに要する費用、また平成29年度は3年に一度の介護保険事業計画の策定年度にあたり、その策定費用等でございます。

2款・保険給付費は11億9,039万8,000円、構成比は全体の90.4%と歳出の大部分を占めております。前年度との比較では、2,344万5,000円、2%の増となりました。

増額の主な要因は、介護認定者数の増加により、地域密着型介護サービス費及び介護予防サービス費が増となったことによるものでございます。

主な内容としては、居宅介護サービス費、施設介護サービス費、介護予防サービス費などの介護保険サービス利用に対する給付費用でございます。

なお、下段の表、(2)保険給付状況にサービス別の件数、給付金額を記載してございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

3款・地域支援事業費は4,390万1,000円、構成比は3.3%、前年度との比較では2,440万6,000円、125.2%の大幅な増となりました。

増額の要因は、平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業が開始されたことにより、2款・保険給付費から支出していましたが要支援者のデイサービス及びヘルパーサービスの利用負担金等を3款・地域支援事業費から支出することになったことによるものでございます。

その他の主な内容は、職員2名分の人件費、一般介護予防事業などに要する費用でございます。地域支援事業は、要介護認定を受けていない方などへの一般介護予防事業、総合相談、ケアマネジャー相互の情報交換や支援等の包括的支援事業及び町独自の任意事業となります。

4款・公債費については、一時借入れを行っておりませんので、支出はございません。

5款・諸支出金は4,023万円、構成比は全体の3.1%、前年度との比較では815万5,000円、16.9%の減となりました。

減額の主な要因は、介護給付費準備基金積立金の減によるものでございます。

内容は、前年度の介護給付費などの清算による国庫支出金等の返還金、介護給付費準備基金積立金などに要した費用でございます。

以上、歳出合計は13億1,676万1,000円、前年度との比較では4,640万1,000円、3.7%の増となりました。

以上の結果、歳入歳出差し引き6,951万8,000円の黒字となりました。

なお、国庫支出金等の清算を平成30年度に行うわけですが、清算後における余裕資金は4,800万円程度になる見込みでございます。

続きまして、介護保険給付準備基金の状況についてご報告をいたします。

決算書本冊の349ページをお願いいたします。

3段目、左側に記載しております介護保険給付準備基金につきましては、平成29年度中に1,000万円と定期預金運用利子1万6,000円を合わせました1,001万6,000円を積立ており、年度末残高は1億2,044万1,000円となっております。

以上で平成29年度介護保険特別会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

議長（城之内一男君）

まちづくり課長、林栄壽君。

まちづくり課長（林 栄壽君）

それでは、認定第7号、平成29年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてご説明を申し上げます。

最初に決算につきまして、参考資料の72ページをお願いいたします。

決算状況の（1）収益的収入及び支出でございますが、収益的収入は4億3,282万9,000円で、前年度との比較では728万9,000円の増額となっております。収入のうち営業収益が3億2,764万4,000円で、内訳は水道料金であります給水収益が3億1,918万3,000円で、収入全体に占める割合が73.7%、それと給水申込金・他会計負担金他が846万1,000円で2.0%となっております。

営業外収益では、1億518万5,000円で、内訳は一般会計からの高料金対策に対する補助金が5,000万円で11.6%、千葉県からの補助金が4,414万6,000円で10.2%、長期前受金戻入他が1,103万9,000円で2.5%となっております。

次に、収益的支出は3億5,642万7,000円で、前年度との比較では36

5万6,000円の増額となっております。支出のうち営業費用が3億5,399万6,000円で、内訳は東総広域水道企業団からの受水費が2億3,496万1,000円で、支出全体に占める割合が65.9%、減価償却費が5,521万2,000円で15.5%、人件費が2,749万7,000円で7.7%、動力費・委託料他が3,632万6,000円で10.2%となっております。営業外費用他は企業債の支払利息等で、243万1,000円で、0.7%となっております。

次に、(2)資本的収入及び支出ですが、収入はございません。支出は総額2,406万8,000円で、内訳は、建設改良費が1,164万6,000円、固定資産取得費が511万7,000円、企業債償還金が730万5,000円となっております。

建設改良費につきましては、新堀配水場低区配水池詳細設計業務他で、固定資産取得費につきましては、仕切弁の設置工事によるものでございます。

収支の不足額2,406万8,000円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額123万4,000円、減債積立金730万5,000円及び過年度分損益勘定留保資金1,552万9,000円で補填しております。

次に、経営状況の(1)決算の推移ですが、平成25年度から29年度までの5年間の収益的収支につきまして、下記の表のとおりでございます。

平成29年度の収支では、7,640万2,000円の純利益となっております。

次に73ページをお願いします。

(2)業務量でございますが、平成29年度、年度末給水人口は1万1,966人で、前年度と比較しまして126人の減、普及率は84.2%で0.2ポイントの増となっております。年度末給水戸数は4,052戸で7戸の増、年間給水量では148万5,604立方メートルで、3万2,024立方メートルの増、年間有収水量は144万3,005立方メートルで2万2,857立方メートルの増となっており、有収率につきましては、97.1%で、前年度の比較では0.6ポイントの減となっております。

続きまして、剰余金(純利益)の処分につきまして、お手数ですが、決算書の302ページをお願いいたします。

平成29年度東庄町水道事業剰余金処分計算書(案)でございます。

右の欄をご覧ください。未処理分利益剰余金の当年度末残高は、8,370万7

479円で、これを議会の議決による処分とし、剰余金や資本金へ組み入れるもの
でございます。

まず、建設改良積立金に当年度純利益分の7,640万2,146円を積立て、
将来の水道施設更新工事に充てるものでございます。

次に、組入資本金に組み入れる額730万5,333円は、平成29年度企業債
償還元金分等で、これを資本金に組み入れるものでございます。これらの処分内容
について、議会の議決をお願いするものでございます。

以上で、水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について説明を終わります。よ
ろしくお願いいたします。

議長（城之内一男君）

病院事務長、寺嶋利和君。

病院事務長（寺嶋利和君）

それでは、認定第8号、平成29年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算
について、内容をご説明申し上げます。

決算参考資料の74ページをご覧ください。

平成29年度の収益的収支の決算の状況でございますが、収入総額10億158
万4,000円、支出総額10億668万5,000円で、510万1,000円
の純損失となっております。

病院事業収入についてですが、上の円グラフの内側、医業収益が8億8,474
万6,000円、収入総額に対する構成比は88.3%、医業外収益が1億1,6
83万8,000円、構成比11.7%であります。医業収益の内訳でございますが、
円グラフの外側、入院収益が1億7,709万8,000円、収入総額に対する構
成比は17.7%、外来収益が4億4,083万2,000円、構成比44.0%、
室料差額、人間ドック、各種検診などのその他医業収益が8,257万4,000
円、構成比8.2%、介護保険事業収益が1億8,424万2,000円、構成比
18.4%であります。

次に、医業外収益の内訳でございますが、一般会計からの繰入金などの負担金交
付金が7,351万4,000円、構成比7.4%、長期前受金戻入額、患者外給
食収益などのその他医業外収益が4,332万4,000円、構成比4.3%であ
ります。

続いて、病院事業支出についてでございますが、下の円グラフの内側、医業費用が9億5,285万5,000円、支出総額に対する構成比94.7%、医業外費用が5,383万円、構成比5.3%であります。

医業費用の内訳でございますが、円グラフの外側、給与費が4億7,422万6,000円、支出総額に対する構成比は47.1%、材料費が2億6,087万1,000円、構成比25.9%、経費が1億5,323万円、構成比15.2%、減価償却費、資産減耗費などのその他6,452万8,000円、構成比6.5%であります。

次に、医業外費用5,383万円の主なものは、企業債利子1,966万7,000円、仕入れに係る消費税関係雑支出3,116万9,000円で、構成比5.3%であります。

75ページをお願いいたします。

資本的収支の決算の状況でございますが、収入合計3,270万円、支出合計9,233万4,000円で、収支不足額5,963万4,000円は、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額31万2,000円と過年度分損益勘定留保資金5,932万2,000円で補填をいたしました。収入は企業債元金償還分等の一般会計並びに国保会計からの繰り入れによる出資金で3,270万円であります。

支出の内訳につきましては、建設改良費2,916万4,000円と、企業債償還金6,317万円であります。建設改良費の主なものは、電子内視鏡システムの購入と一般病棟ナースコール設備を更新いたしました。

次に、収益的収支の決算の推移であります。平成25年度から平成29年度までの5年間を記載してございます。

平成29年度の収入は、10億158万4,000円、支出は10億668万5,000円で、平成29年度の純損失は510万1,000円となりました。

次に、入院外来延べ患者数の推移でございますが、平成25年度から平成29年度までの5年間を記載してございます。

平成29年度、入院延べ患者数は1万8,402人、外来延べ患者数は2万7,583人となりました。

また、一日当たり患者数では、入院が50.4人、外来が102.9人となりま

す。

76ページをお願いいたします。

平成29年度末病院事業債現在高でございますが、合計で元金が6億9,741万819円、利子が9,298万6,782円、合計で7億9,039万7,601円となっております。

以上で説明を終わります。なお、決算の詳細につきましては、予算決算常任委員会で説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（城之内一男君）

説明が終わりました。

ここで暫時休憩とします。再開は午後1時からとします。

（午前11時52分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

議長（城之内一男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

本決算について、提出者からの説明が終わりましたので、ここで監査委員の代表から審査報告の説明を行います。

監査委員、平山茂君

監査委員（平山 茂君）

それでは、議案書89ページをお願いします。

平成29年度東庄町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査について申し上げます。

意見を申し上げる前に、議員の皆様におかれましては、既に意見書についてはお目通しのことと思います。ところどころ、はしょって申し上げたいと、そういうふうに思いますので、ご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

90ページをお願いします。

それでは、まず一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書から報告したいと思います。

まず、審査の対象は、（1）平成29年度東庄町一般会計歳入歳出決算から（6）平成29年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算までの6会計であります。

審査の期間は平成30年7月25日及び8月6日となっております。

審査の経過、これにつきましては以下のとおりであります。お目通しをいただきたいと思ひます。

次に、審査の結果を申し上げます。

審査に付された各会計の歳入歳出決算書は関係法令に則り作成され、計数は関係諸帳簿等照合の結果正確であり、予算の執行については概ね所期の目的に沿ってなされており、内容も正当なものと認定をいたしました。

また、財産に関する調書は、財産状況・異動状況についての計数も正確であると認められました。

次に、決算の概要であります。次のページの91ページに実質収支のここ3年間の実績を提示しておりますので、参考にさせていただきたいと思ひます。その内容のとおり、平成29年度における一般会計と各特別会計の決算総額単純合計は歳入で96億6,894万5,000円、歳出におきましては89億5,500万7,000円となっております。歳入歳出差引額は7億1,393万8,000円であり、翌年度へ繰り越すべき財源1億1,713万1,000円を考慮しますと、実質収支額は5億9,680万7,000円となっております。全会計規模はほぼ平年並みのものとなり、今後も財政運営の健全化に向け努力をしていただきたい。

次のページ、92ページをお願いします。

次に、総括的評価であります。まず普通会計・一般会計において、財政力指数ですが、これは皆さんご存じのとおり財政力を評価するための一つの指標であります。平成29年度におきましては、0.471となりまして、前年度の指数0.467に対して0.004ポイント増となりました。しかしながら、平成19年度の指数0.533のピーク時にはまだまだ及ばず、今後とも財政基盤強化の取り組みに努められたいと思ひます。

次に、経常収支比率ですが、これは財政構造の弾力を評価するために用いられる指標であります。この比率は通常70から80%の間にあり、80%を超えると財政が硬直化しているものと判断されるところであります。本町においては、過去3年間の比率は、平成29年度89.3%、28年度は90.0%、27年度は85.7%と推移をしております。計数的には対前年度比の0.7ポイントの減となっております。平成29年度決算においては若干の改善が見られ、予算執行における継続的な経費抑制に努め、今後とも一層の経常収支比率の改善に努力をされたい。

次に、財源内訳及び性質別歳出の状況であります。歳入における財源内訳は自主財源が43.3%、依存財源が56.7%であり、今後とも依存財源である地方交付税及び国・県補助金の削減が予測される財政運営の中、歳出において消費的経費、投資的経費の適正な割合を維持することが肝要であると考えます。

次に、町税の滞納及び不納欠損であります。ここは特に滞納整理についてありますが、一番下の行、滞納整理を税関係職員全員で取り組み、あるいは滞納者の財産調査や、93ページをお願いします、差し押さえを積極的に執行するなど、徴収率は90%台の高いレベルを保っており、滞納に対する職員の高い意識で立ち向かう徴収努力は評価するものであります。しかしながら、徴収率は健全な財政運営のためにも、その根幹をなすものであるため、町民の納税意識の高揚を図り、徴収率の向上に努めることを望むものであります。

次に、特別会計であります。

まず、国民健康保険特別会計ですが、不納欠損は1,288万5,000円、収入未済額は1億3,710万9,000円、収入未済額は多少なりに減少傾向が続いており、不納欠損額についても減少となった。また、国保税全体の徴収率は平成29年度は75.9%となり、徴収率は多少改善されたものの、滞納額も対前年度比で減少しています。まだまだ低水準であり、憂慮すべき事態であることに変わりはないと考える。このような状況が続きますと善良な納税者の納税意欲を欠くばかりか、目的税の持つ役割とその制度そのものの存続を揺るがしかねないものであります。今後とも悪質な滞納者に対しては資格証制度の適用を強化するなど、積極的に滞納額の減少に努められたい。

次に、介護保険特別会計ですが、これについては、今後も介護保険制度の円滑な運用を図られるよう要望するところであります。

次に、歳計現金及び基金ですが、まず財政調整基金であります。平成5ヶ年の財政調整基金の推移は次のとおりであります。お目通しをお願いします。平成25年度から1億円ずつ積立していますが、これらのことは経費の削減と効率的な行政運営により余剰を蓄えた成果として評価をしたい。なお、平成29年度に関しては、積立額が減少していますが、これは減債基金及び公共施設整備基金に振り分けられたものであり、これから老朽化していく公共設備の整備が不可欠となることは必須であると考え、的確な判断と評価したい。今後も現況に即した積立額の堅持と振り

分けに努められたい。

次に、国民健康保険診療報酬支払準備基金ですが、ここでは特に、下の方ですが、医療費は今後とも増大することが見込まれると共に、緊急事態に対応するためにも基金の更なる充実を図られたい。

最後ですが、総括的意見を申し上げます。ここには特に、上から7行目までお目通しいただいて、8行目からですね、財政指標では、財政力指数は多少上昇傾向にあり、他の指標の中には個々の変動率の相違はあるものの改善されているものもあります。しかしながら、近年順調に推移している本町の財政状況が町民に真に理解されているか懸念される部分もある。職員も努力しているところであるが、再度要望として、更にわかりやすい形での町民の広報に引き続き努めていただきたい。

財政運営においては、税及び地方交付税等の財源の確保が厳しい状況が見込まれるところであります。また一方、少子高齢化社会の進行に伴う保険・医療・福祉施設に要する経費の増加は避けられない状況であり、更には消防・清掃事業等、広域行政に関わる負担金の増大も考慮されなければならない。今後とも、事務事業の重点化の検討と、更なる歳入の増収、歳出の縮減に取り組み、町民満足度の高い町制運営となることを強く望むものであります。

95ページをお願いします。

続きまして、平成29年度東庄町水道事業会計及び東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算審査について申し上げます。

96ページをお願いします。

審査の対象は、平成29年度東庄町水道事業会計決算及び平成29年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算の2事業会計であります。審査の期間は平成30年7月25日、審査の経過ですが、お目通しをお願いします。

審査の結果は、審査に付された各会計の決算書は、関係法令に則り作成され、計数は関係諸帳簿等照合の結果正確であり、予算の執行については、概ね所期の目的に沿ってなされており、内容も正当なものと認定した。

次に、決算の概要であります。これにつきましては、さきの決算説明と重複をしてしまいますので、両会計ともお目通しいただくことで割愛させていただきたいと思えます。

97ページをお願いします。

総括的意見を申し上げます。まず、東庄町水道事業会計ですが、ここでは特に下から8行目、しかしながらというところから、給水単価は239.67円、供給単価221.19円となり、依然として給水単価が供給単価を上回っており、給水にかかる費用が水道料金による収入以外の他の収益で補われていることに変わりはない。水道事業の本旨である飲料水の安定供給を図ることはもとより、災害時における給水体制及び設備の充実も期待される所であり、なお一層の経営の努力に取り組み、損失が生じないよう、健全経営を目指していただきたい。

また、継続的に純利益が生じることが見込まれる事業運営の中、老朽設備の更新はもとより、今後、各設備の耐用年数経過に伴い、多額の費用を必要とする更新事業も必然的に発生することが見込まれます。このような状況下、町民から理解を得られるよう、設備の管理を強化し、中長期的な経営計画を引き続き策定されることを強く要望するものであります。

最後に、東庄町国民健康保険東庄病院事業会計であります。

平成29年度決算におきましては、病床利用率では年間平均で63.0%となり、健全経営の指標の一つである70%台を維持することが出来ませんでした。今後はその時々々の医療環境に当院の体制をいち早く適応させ、医療・介護保険適用病床数の利用率の向上に努力されたい。経営状況につきましては、病院事業収益が前年度比9.5%減で、病院事業費用は前年度比11.8%減額となっています。平成29年度には電子内視鏡システム及び一般病棟ナースコール設備等の更新がされ、高度医療の要求に応えると共に、地域住民の健康増進につながるものであり、更なる充実を図られたい。

また、近辺に新規老人施設の新設と総合病院の建て替えにより、患者数の減が病院経営に多大な影響を及ぼしているところと考えるが、医師、スタッフが意識改革を図り、総力を挙げ、医療体制の充実と患者サービスの向上に努められたい。

今後とも、旭中央病院との連携を軸に地域の中核医療・療養施設としての役割を果たすべく、医師等の確保に万全を期すと共に、地域住民に対し安全で安心な医療が提供されることを望むものであります。

以上であります。

議長（城之内一男君）

説明が終わりました。

ただいま議題となっております認定第1号から認定第8号までについて、会議規則第38条第1項の規定により、お手元の付託表のとおり所管の常任委員会に審査の付託をしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(城之内一男君)

ご異議なしと認めます。

従って、認定第1号から認定第8号までについては所管の常任委員会に付託の上、審査することに決定しました。

日程第9、休会の件を議題とします。

お諮りします。

委員会審査等のため、9月6日から13日までの8日間を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(城之内一男君)

ご異議なしと認めます。

従って、9月6日から13日までの8日間を休会とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

9月14日の会議は、議事の都合により午後2時30分に繰り下げて開くことにします。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

(午後 1時19分 散会)